

各部会からの報告

第7回に引き続き、平成28年7月12日(火)に、第8回新治地区小中一貫校開校準備協議会が開催され、3つの部会(総務部会・PTA部会・学校運営部会)での協議・検討の進捗などについて、開校準備協議会に報告がありました。

総務部会

総務部会は、5月17日、7月5日に開催しまして、次のことについて協議しました。

■校歌について

新たな校歌を作成することとなりました。校歌の作成にあたり、専門家等に作詞と作曲を依頼します。

■校章について

新たな校章を作成することとなりました。校章の作成にあたり、校章デザイン(案)の公募を実施します。ご応募いただいたデザイン(案)を協議会の協議等により選定し、採用されたデザインについて、補正業者等へ補正・補作等を施してもらいます。



■閉校記念事業について

学校ごとに閉校記念事業の内容等を検討・実施する、実行委員会を設立します。

PTA部会

PTA部会は、5月17日、7月7日に開催されまして、次のことについて協議しました。

■通学バスルートについて

昨年度から引き続き、バスルートなどについての検討を行いまして、4つの運行ルートを基本として通学バスの運行を想定しています。今後、この4つのルートについて、通学バスの試走を実施し、実際の運行にかかる課題や停留所の位置などについて、検討を進めていきます。

■PTA規約について

各小・中学校の規約を照合し、新治学園義務教育学校のPTA規約を作成します。今後は規約の他に、各小・中学校の細則を照合したり、他自治体の義務教育学校の規約を参考にしたりしながら、規約(案)を作成していきます。

学校運営部会

学校運営部会は、5月24日、7月6日に開催されました。昨年度から引き続き、3つの小学校と新治中学校の先生から構成される各種部会(校長部会等)での具体的な協議を進めております。

■新治地区小中一貫合同研修会について

筑波大学から講師を招き、新治地区の小・中学校の先生方が合同で、小中一貫教育に関する研修会を実施します。

【問い合わせ先】 新治地区小中一貫校開校準備協議会(土浦市教育委員会学務課内)

〒300-0036 土浦市大和町9番2号 TEL029-826-1111(内線 5107)

校章のデザイン(案)を募集します!

平成30年4月、藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校は統合し、小中一貫校の新しい学校としてスタートします。新しい学校の校名は、正式に「新治学園義務教育学校」と決定しました。

新治学園義務教育学校の校章デザイン(案)を募集することいたしましたので、下記の募集要項をご覧のうえ、ふさわしいと思われる校章のデザイン(案)をお寄せください。

新治学園義務教育学校校章デザイン(案)募集要項

- 1 募集内容** 土浦市立新治学園義務教育学校の校章デザイン(案)
- 2 応募期間** 平成28年8月2日(火曜日) ~ 平成28年9月16日(金曜日)【必着】
- 3 応募対象者** 次のいずれかに該当する方になります。(1人につき1点までの応募)
 - ① 土浦市内に在住・在学・在勤されている方
 - ② 新治地区の小・中学校を卒業された方
- 4 応募方法**
 - ・応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送又はメール。
 - ・メールでのご応募の場合、件名を「校章デザイン公募」としてください。
 - ・応募用紙は土浦市教育委員会ホームページの所定のものをご使用ください。
土浦市ホームページのトップから、**行政リンク【土浦市教育委員会ホームページ】**
→ **Menu【学校教育】** → **【校章のデザインを募集します!】**ページの下部に掲載
 - ・宛先は本要項の下部に記載してあります。
- 5 選考基準及び選考方法**

校章としてのふさわしさ、新たな小中一貫校としてのアイデンティティの確立、デザインのオリジナリティ等を総合的に判断します。

応募された校章デザイン(案)を、総務部会及び新治地区小中一貫校開校準備協議会で選定します。
- 6 謝礼等** 採用となった方には、賞状と5千円分の図書カード等を贈呈いたします。
- 7 作成要領**
 - ・カラー、単色は問いませんが、カラーの場合、単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。
 - ・グラデーション(ぼかし)は使用しないでください。
 - ・メールでの応募の場合、「jpeg、gif、bmp」のいずれかの形式で、3MB以下としてください。
- 8 注意事項**
 - ・応募作品は自作かつ未発表のもので、他の著作権に触れないもの、他の商標等の模倣でないものに限りします。
 - ・作品の著作権などについて、第三者から異議申し立て・苦情等があった場合は費用負担も含め、応募者が対応するものと致します。
 - ・採用されたデザイン案に関する一切の権利(著作権を含む)は、土浦市教育委員会に帰属します。
 - ・採用作品は、採用者の了承を得ず、補作・修正等する場合がありますのでご了承ください。
 - ・応募作品は返却致しません。また、応募者個別に結果を通知いたしません。
 - ・応募に要する経費は、応募者の負担といたします。
 - ・応募に係る個人情報はこの目的以外で使用いたしません。採用された方の氏名等につきましては、広報紙等で公表させていただきますのでご了承ください。

【宛先・問い合わせ先】

〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号ウララ2 7階

新治地区小中一貫校開校準備協議会事務局(土浦市教育委員会学務課内) 校章担当

TEL029-826-1111(内線5107) Eメールアドレス : gakuji@city.tsuchiura.lg.jp

新治学園義務教育学校 校章デザイン（案）応募用紙

新治学園義務教育学校の校章デザイン(案)を募集します。
「新治学園義務教育学校校章デザイン(案)募集要項」をご覧ください。

1. 校章のデザイン

上

2. 校章デザインについての説明等

下

3. 応募者氏名等

| | | | |
|------------|-------------------------------------|----|-----|
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | (自宅・携帯・勤務先) ※○をつけてください。 | | |
| 氏名 | ふりがな | 性別 | 男・女 |
| | | 年齢 | 才 |
| 新治地区の卒業学校名 | 学校 (※土浦市に在住・在学・在勤されていない方のみご記入ください。) | | |

【応募先】 〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号 ウララ2 7階

新治地区小中一貫校

【第5号】

平成28年 8月 2日発行

編集・発行：

新治地区小中一貫校開校準備協議会

開校準備協議会だより

平成28年5月17日(火)、第7回新治地区小中一貫校開校準備協議会が新治地区公民館において開催されました。新任委員さんをお迎えし、今年度のスケジュールを確認しました。

～お知らせ～

1. 校名が正式に決定しました！

6月の市議会での議決を経て、新治地区小中一貫校の名称が

にい はりがく えん き む きょうい くがっこう

正式に、新治学園義務教育学校と決定しました。地域の皆様からのたくさんの校名(案)のご応募やこれまでの委員の方々によるご協議、ありがとうございました。



2. 平成28年度開校準備協議会委員について

平成28年度になり、新しく委員になられた方がおりますのでご紹介いたします。下表中の※印が新任委員の方々となります。退任された委員の皆様、大変お疲れ様でした！

新治地区小中一貫校開校準備協議会委員(24名)

(敬称略)

| 区分 | 藤沢小学校 | 斗利出小学校 | 山ノ荘小学校 | 新治中学校 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 地域住民代表 | ○山村正一 | ※飯村光雄 | ※杉田一郎 | |
| PTA代表 | ※小松崎泰光 | ※渡引康浩 | ※萩原隆史 | ※田中俊雄 |
| | 知久誠 | 渡辺祥史 | 岡田浩一 | ◎鈴木一彦 |
| | 大塚真澄 | 児玉美咲 | 飯塚愛 | 田上正雄 |
| 教職員代表 | ※原井一永 | 古川郁子 | 塚原規嗣 | 中村隆 |
| | ※稲田弘之 | 小島裕之 | 岡崎芳文 | ※坏文央 |

◎…会長 ○…副会長 ※…新任委員

3. 校章デザイン(案)を募集します！

今年度は新治学園義務教育学校の校章デザイン(案)を公募いたします。募集につきましては、「新治学園義務教育学校校章デザイン(案)募集要項」(たより3ページ)をご覧ください。指定の応募用紙(たより4ページ)にてご応募ください。(応募用紙は各支所・出張所、公民館に設置してあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。)

現在の校章



藤沢小学校



斗利出小学校



山ノ荘小学校



新治中学校



新治学園義務教育学校